

# 令和7年度 水戸市観光審議会

日時：令和7年10月9日（木）午前10時～  
会場：水戸市役所本庁舎4階 政策会議室

## 次第

### 開 会

1 あいさつ

2 会長及び副会長の選出

3 議事

報告第1号 水戸市観光基本計画（第4次）の進捗状況について

（1～3ページ）

議案第1号 インバウンド観光の推進について

（4～5ページ）

議案第2号 水戸ならではの観光特産品の魅力向上について

（6～7ページ）

4 その他

### 閉 会

## 1 水戸市観光基本計画（第4次）の進捗状況について

### （1）計画の概要

2024（令和6）年7月策定の水戸市観光基本計画（第4次）における**目指す姿「水戸ならではの魅力を感じられ観光客に選ばれるまち」の実現**に向け、「**選ばれる観光まちづくり**」、「**稼げる観光まちづくり**」の二つの**基本方針**を定め、府内各課・関係機関と連携し、事業を展開している。

### （2）基本施策ごとの令和6年度取組状況

基本方針	基本施策		進捗
選ばれる観光まちづくり	1	効果的な観光情報の発信	○
	2	水戸ならではの観光資源の魅力向上	○
	3	戦略的なイベント展開	○
	4	観光客受入体制の強化	○
稼げる観光まちづくり	5	コンベンション等の誘致の強化	○
	6	インバウンド観光の推進	○
	7	観光客の滞在促進	○
	8	水戸ならではの観光特産品の魅力向上	○
	9	広域的な観光連携の推進	○

◎ : 計画以上	○ : 概ね計画どおり
△ : 計画未満	× : 未着手または実施困難

### 基本方針1 選ばれる観光まちづくり

#### 【基本施策1：効果的な観光情報の発信】

本市の歴史や文化、食など、水戸ならではの資源を最大限に活用し、ターゲットを明確にした上で、ホームページやSNS等の様々な手法を用いて戦略的に情報発信する。また、人流データ等の収集・解析を行い、効果的な観光施策を展開する。

#### 《主な取組》

- ・ホームページはもとより、Instagram, Facebook, X 等のSNSを活用した情報発信
- ・国や県が公表している観光に関する統計データ等の情報収集 等

#### 【基本施策2：水戸ならではの観光資源の魅力向上】

「偕楽園・千波湖周辺地区」、「弘道館・水戸城跡周辺地区」、「保和苑周辺地区（ロマンチックゾーン）」の三つの地区を中心に、民官連携のもと、通年で多くの観光客等を呼び込み、滞在時間を少しでも長く楽しんでいただけるよう、各地区の更なる魅力づくりを推進する。

#### 《主な取組》

- ・水戸黄門まつり、水戸の梅まつり、水戸のあじさいまつり等の開催
- ・民間主体イベントの開催支援

### **【基本施策 3：戦略的なイベント展開】**

まつり・イベントの特性等に応じてターゲットを明確にした上で、水戸ならではの歴史、文化、食、体験等の資源を活用しながら、まつり・イベントの充実を図る。若い世代が訪れ、参加したくなるようなコンテンツの充実や、花火やライトアップ等の夜の催しを組み合わせるなど、滞在時間の延長につながる取組も実施し、年間を通じた誘客促進、消費拡大を図る。

#### **《主な取組》**

- ・水戸偕楽園花火大会（水戸黄門まつり）、偕楽園 UME The Lights（水戸の梅まつり）等の開催
- ・民間主体イベントの開催支援

### **【基本施策 4：観光客受入体制の強化】**

観光客が快適に旅行することができるよう、デジタル技術を活用した案内機能の強化を図るとともに、観光客のニーズを捉えた誘導案内などのおもてなしに取り組む。

#### **《主な取組》**

- ・観光案内所の機能強化
- ・優良タクシー乗務員の認定 等

## **基本方針 2 稼げる観光まちづくり**

### **【基本施策 5：コンベンション等の誘致の強化】**

観光消費を更に拡大させていくため、水戸市民会館をはじめとするコンベンション施設を活用した誘致活動に積極的に取り組む。また、開催支援の充実のほか、水戸ならではの特別感を演出できるユニークベニュー等を活用したおもてなしの開発・強化にも取り組む。

#### **《主な取組》**

- ・水戸市民会館等の市内施設における各種コンベンションの誘致・支援
- ・茨城県・つくば市等と連携した「国際 MICE エキスポ」といった大規模商談会への出展等

### **【基本施策 6：インバウンド観光の推進】**

国や県との連携はもとより、民官一体となった誘客活動を推進するとともに、外国人観光客の誘客に向け、SNSやホームページをはじめとする情報発信媒体を積極的に活用しながら、台湾を中心に戦略的な観光プロモーションを実施する。また、インバウンドセミナー等を通して事業者の機運醸成を図りながら、外国人観光客のニーズに対応した分かりやすい観光案内やコンテンツの創出・磨き上げに取り組むなど、受入体制の充実を図る。

#### **《主な取組》**

- ・多言語ホームページ・SNS等での情報発信、国内外での営業活動
- ・多言語パンフレットの作成、観光案内所の機能強化 等

### 【基本施策7：観光客の滞在促進】

経済効果の高い宿泊旅行を増加させるため、夜間に観光施設等を巡るツアーや夜のまち歩きイベント等の夜型イベントを開催するとともに、夜の飲食店の情報発信に努めるなど、ナイトツーリズムを推進する。また、観光漫遊バスの運行、シェアサイクルやレンタサイクルの取組等を通じて、観光施設の連動性を高め、回遊性を強化する。さらに、本市の有する地域資源を活用した水戸ならではの体験型観光プログラムの付加価値向上等にも取り組む。

#### 《主な取組》

- ・観光漫遊バスの運行や、シェアサイクルやレンタサイクルによる回遊性の向上
- ・夜型イベントの支援、体験型観光プログラムの充実 等

### 【基本施策8：水戸ならではの観光特產品の魅力向上】

更なる観光消費の拡大につなげていくため、事業者や観光関連団体等と連携し、既存の観光特產品の付加価値向上や新たな特產品の発掘・創出による魅力向上を図る。また、水戸市優良観光土産品の付加価値向上に取り組むとともに、物産展の開催や新たな観光特產品の開発等に取り組む。

#### 《主な取組》

- ・優良観光土産品の推奨
- ・物産展等の開催
- ・事業者との連携による新たな観光土産品の開発 等

### 【基本施策9：広域的な観光連携の推進】

多様化する観光客のニーズに応えられるよう、周辺市町村等との連携を強化し、それぞれが有する特色豊かな観光資源の魅力を高める。県内外の自治体と連携しながら、広域連携のメリットを生かした観光プロモーションやイベント等を展開し、広域的な誘客及び周遊の促進を図る。

#### 《主な取組》

- ・いばらき県央地域観光協議会や水戸・笠間・大洗・ひたちなか観光協議会等による広域観光の推進

## (3) 計画の目標値等

指 標	目標設定時 (2022(R4)年)	現況値 (2024(R6)年)	目標値 (2028(R10)年)
観光入込客数	2,044,800人	2,511,000人	<b>3,775,000人</b>
宿 泊 者 数	535,762人	605,612人	<b>560,000人</b>
外国人宿泊者数	10,028人	57,785人	<b>37,000人</b>
観 光 消 費 額	136億円	205億円	<b>200億円</b>

## 2 インバウンド観光の推進について

### (1) 現状

本市では、高い経済効果を期待できるインバウンド観光の推進に向け、水戸観光コンベンション協会内に設置した「水戸市インバウンド推進機構」を主体として、台湾をメインターゲットに、様々な取組を展開している。

### (2) 令和6年度の主な取組実績

外国人観光客に「知ってもらう」「来てもらう」ための「プロモーション」と、「おもてなし力の向上」と「楽しんでもらう」ための「受入体制の充実」の2つを柱に、各種施策を実施した。

#### 《プロモーション》

##### 【多言語ホームページ・SNS等での情報発信】

- ・多言語版（英・繁・簡・韓）ホームページを開設した。
- ・外国人インフルエンサーを招聘し、Instagramで動画（再生回数260万回以上）を発信した。

##### 【国内外での営業活動】

- ・台湾で最大級の旅行博「ITF（台北国際旅行博）」に出展し、水戸市のPRを実施した。
- ・台北市・高雄市にて現地旅行会社（27社）と商談会を実施した。
- ・都内ランドオペレーター等への継続的な営業活動を実施した。

##### 【オンライン商談会】

- ・水戸市インバウンド推進機構の会員（12社）と台湾の旅行会社（4社）をつなぐオンライン商談会を実施した。



## 《受入体制の充実》

### 【多言語パンフレットの作成】

- ・4か国語（英・繁・簡・韓）対応のパンフレットのデザインを刷新した（26,000部作成）。

### 【観光案内所の機能強化】

- ・水戸駅の観光案内所において、観光客にとって利用しやすくなるよう、対面式カウンターを改良し、レイアウトを変更したほか、24時間・11か国語対応のデジタルサイネージを設置した。

### 【体験コンテンツの造成】

- ・外国人観光客向けの「スナックホッピングツアー」を造成し、海外向け旅行商品販売サイト（海外OTA）で販売した。



## （3）今後の取組方針

本市におけるインバウンド観光を一層推進していくため、これまでの取組はもちろんのこと、特に、より効果的なプロモーションの展開と滞在時間の延長につながる取組を実施していく。

### 【効果的なプロモーションの展開】

- ・携帯電話の位置情報等を活用したデータ解析サービスの導入を検討するなど、外国人観光客の客観的データ（国籍や動向等）に基づいた、効果的なプロモーションを実施する。

### 【滞在時間の延長につながる取組の実施】

- ・外国人観光客向けの体験コンテンツの充実に取り組む。
- ・夜間の消費活動を増やすため、民間主導によるナイトタイムエコノミー事業への支援を行う。

### 3 水戸ならではの観光特産品の魅力向上について

#### (1) 現状

本市では、観光土産品の品質向上及び普及を図るため、土産品として優良であると認めるものを「水戸市優良観光土産品（以下「優良土産品」）」として登録し、推奨している。

また、姉妹親善都市関係の物産展等において、本市の観光特産品のPR・販売を行っているほか、事業者との連携による新たな観光土産品の開発にも取り組んでいる。

#### (2) 令和6年度の主な取組実績

優良観光土産品の登録・推奨をはじめ、物産展等での販売や事業者との連携による新たな観光土産品の開発を行った。

##### 【優良観光土産品の推奨】 ※現在、31業者 59品の商品を登録

- ・本市のホームページやSNSの活用のほか、観光パンフレット等の各種広報物への掲載やイベントでのPRを行った。
- ・広報みとで、優良観光土産品を紹介する連載記事（5月～3月）を掲載した。
- ・優良観光土産品を紹介するパンフレットを新たに作成した（2,000部作成）。



### 【物産展等への参加】

- ・敦賀市・彦根市・高松市といった姉妹都市や親善都市の物産展等に参加し、本市の特産品等のPR・販売を行った。



彦根市物産展



敦賀市物産展

### 【事業者との連携による新たな観光土産品の開発】

- ・水戸のあじさいまつりにおいて、地元高校と近隣菓子店との連携による、新たなスイーツの共同開発を行い、同まつり期間中に販売した。
- ・令和6年10月に、茨城県において初開催された「シン・いばらきメシ総選挙2024」に参加し、事業者と連携しながら、新たな観光土産品の開発に取り組んだ。



味彩葛アイスバー  
(水戸のあじさいまつり)



米粉ペンネの豆乳味噌クリームパスタ  
(シン・いばらきメシ総選挙)



シェーブルチーズのふわとろタルト  
(シン・いばらきメシ総選挙)

### (3) 今後の取組方針

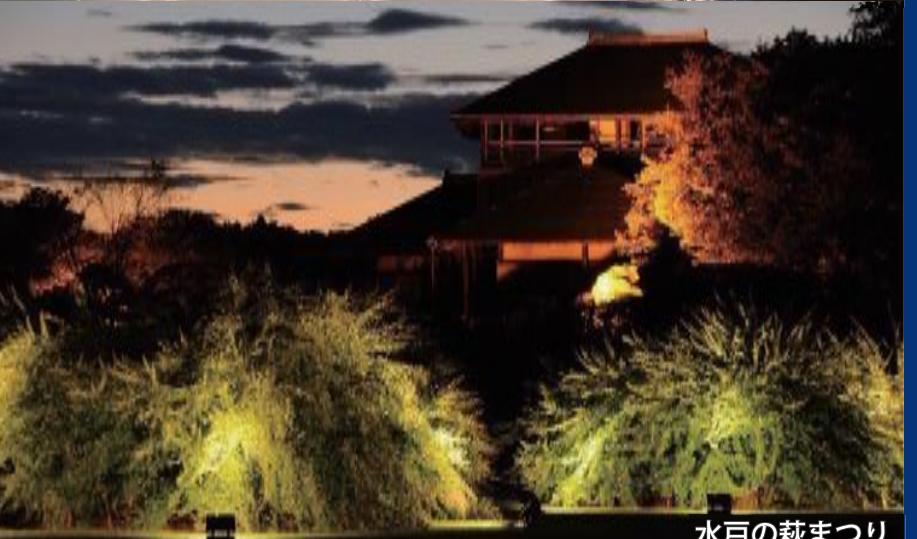
本市の更なる魅力向上を図っていくため、これまでの取組はもちろんのこと、特に、観光土産品・特産品のプロモーションに関する取組を実施していく。

### 【効果的なプロモーションの実施】

- ・更なる認知度向上のため、SNSをはじめ、梅大使やインフルエンサー等を積極的に活用し、より効果的なプロモーションを実施する。

### 【土産品セレクション（仮）の実施】

- ・観光土産品・特産品を効果的にPRしていくため、より購入者の視点に立った新たな取組として、「土産品セレクション（仮）」の実施に向けた検討を進めている。



2024(令和6)年  
～2028(令和10)年

人々のライフスタイルや価値観の変化とあわせ、観光客の旅行ニーズや観光動態が多様化している中、SDGsの理念や本市を取り巻く課題を踏まえながら、国・県とも連携し、誘客と経済効果につながる観光施策を戦略的かつ計画的に展開していくため、本計画を策定しました。

本編はQRコードからご覧ください。



MITO

概要版

発行 2024(令和6)年10月  
水戸市産業経済部観光課



## 目指す姿

# 水戸ならではの魅力を感じられ 観光客に選ばれるまち

## 計画の目標



観光入込客数	目標 2028(令和10)年	観光消費額	目標 2028(令和10)年
3,775,000人		200億円	
現況 2022(令和4)年 2,044,800人	↑	現況 2022(令和4)年 136億円	↑
宿泊者数	目標 2028(令和10)年 560,000人	外国人宿泊者数	目標 2028(令和10)年 37,000人
現況 2022(令和4)年 535,762人	↑	現況 2022(令和4)年 10,028人	↑

基本方針

1

## 選ばれる観光まちづくり

観光客をはじめ、多くの方に選ばれるまちを実現するため、水戸ならではの歴史、文化、自然等観光資源の更なる魅力向上を図るとともに、それらを活用した戦略的なプロモーションに取り組みます。また、快適な滞在に資する受入体制の強化を図ります。

### 基本施策 1 効果的な観光情報の発信

#### 具体的施策 1 水戸ならではの資源を活用した戦略的観光 PR

- 歴史的資源、花火、納豆や水府提灯等の特産品を活用したブランディング
- 様々な手法を用いた効果的な情報発信
- 人流データ等の解析による効果的な観光施策の立案



地元花火師による打上花火

### 基本施策 2 水戸ならではの観光資源の魅力向上

#### 具体的施策 1 借楽園・千波湖周辺の更なる魅力づくり

- 梅まつりをはじめ年間を通して民官連携イベントの充実
- 朝型・夜型イベントの充実



千波公園

#### 具体的施策 2 弘道館・水戸城跡周辺の更なる魅力づくり

- 民官連携による年間を通してぎわいづくり
- 朝型・夜型イベントの充実

#### 具体的施策 3 ロマンチックゾーンの更なる魅力づくり

- あじさいまつりの充実
- 近隣学校等と連携した若い世代を呼び込む取組の推進

### 基本施策 3 戦略的なイベント展開

#### 具体的施策 1 ターゲットを明確にした戦略的なイベント等の展開

- バラエティに富んだイベントの開催
- 若い世代を呼び込むイベントの開催
- 若い世代が参加したくなるコンテンツの充実
- 各種まつりの充実



黄門まつりでの提灯行列

### 基本施策 4 観光客受入体制の強化

#### 具体的施策 1 観光客にやさしい受入体制の充実

- 民間活力の活用による観光ボランティアの強化
- 優良タクシー乗務員認定事業の推進
- 観光案内所の機能強化



水戸観光案内所

基本方針

2

## 稼げる観光まちづくり

来訪者の消費を促進し、経済の活性化につなげるため、事業者とも連携しながら、インバウンド観光やコンベンション等の誘致を推進します。また、滞在時間の延長を図るために、宿泊型・滞在型観光を推進するとともに、県内外の自治体との広域連携を強化します。

### 基本施策 5 コンベンション等の誘致の強化

#### 具体的施策 1 コンベンション等の誘致推進と開催支援

主な事業

- コンベンションをはじめMIC等の誘致の推進
- コンベンション開催支援の充実
- 水戸ならではのアフターコンベンションの支援



水戸市民会館

### 基本施策 6 インバウンド観光の推進

#### 具体的施策 1 海外へ向けた戦略的プロモーション

- SNS等の活用によるターゲットを絞った戦略的プロモーションの展開
- 国内外における営業活動の実施



台湾現地旅行会社への営業活動

#### 具体的施策 2 外国人観光客の受入体制の充実

主な事業

- 多言語対応の強化による受入体制の充実
- インバウンドセミナーやモニターツアー等の実施

### 基本施策 7 観光客の滞在促進

#### 具体的施策 1 宿泊型・滞在型観光の推進

主な事業

- ナイトツーリズムの推進
- 観光施設間の回遊性の強化



東武館での武道体験

#### 具体的施策 2 体験・交流型観光の充実

主な事業

- 体験プログラムの高付加価値化
- 事業者との連携による新たな体験プログラムの創出

### 基本施策 8 水戸ならではの観光特産品の魅力向上

#### 具体的施策 1 観光特産品の魅力向上による観光消費の促進

主な事業

- 土産品セレクションの創設等による観光土産品の魅力向上
- 物産展等の開催
- 事業者との連携による新たな観光特産品の開発



姉妹・親善都市と交流都市による観光と物産展

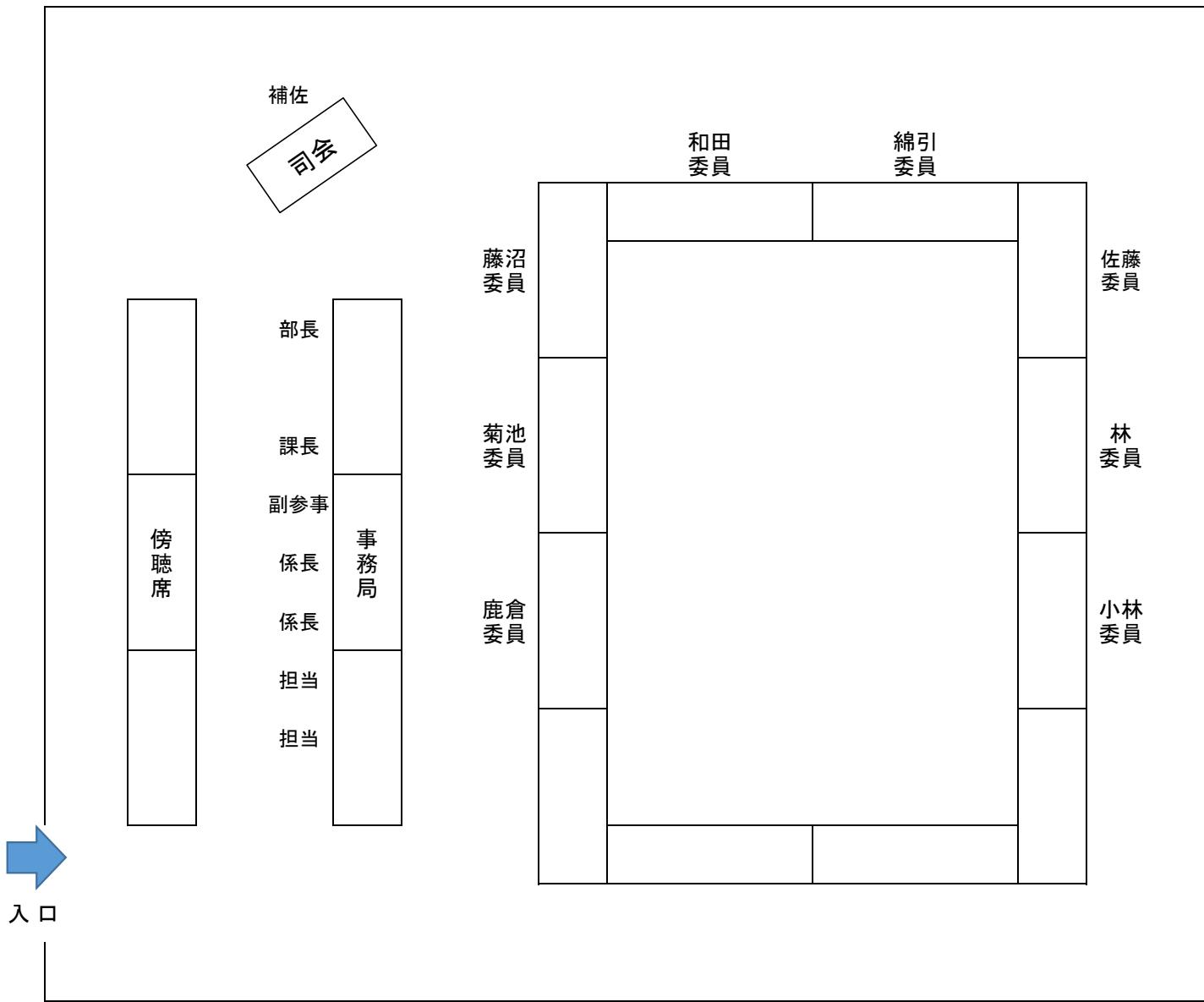
### 基本施策 9 広域的な観光連携の推進

#### 具体的施策 1 広域連携による魅力ある観光圏の形成

主な事業

- 広域周遊観光の推進
- 茨城空港、茨城港を玄関口とした誘客促進
- 都市間ネットワークを活用した魅力発信

## 令和7年度水戸市観光審議会 座席図



会場:水戸市役所本庁舎4階 政策会議室

水戸市観光審議会委員名簿(期間:令和7年10月9日～令和9年10月8日)

No.	氏名	役職
1	綿引 甚介	一般社団法人水戸観光コンベンション協会 会長
2	和田 幾久郎	水戸商工会議所副会頭
3	松本 勝久	水戸市議会議長
4	佐藤 昭雄	水戸市議会産業消防委員会委員長
5	黒澤 昌寿	一般社団法人水戸市商店会連合会副会長
6	林 太一	水戸観光土産品協会会长
7	藤沼 貴士	茨城県ホテル旅館生活衛生同業組合水戸支 部理事
8	筒井 博基	一般社団法人日本旅行業協会茨城県支部 支部長
9	菊池 美絵	東日本旅客鉄道株式会社水戸支社 地域共創部地域連携ユニットマネージャー
10	鹿倉 よし江	水戸女性会議副会長
11	小塙 明美	水戸市地域女性団体連絡会副会長
12	角田 恒巳	水戸市住みよいまちづくり推進協議会会长
13	加治 光教	公益社団法人水戸青年会議所理事長
14	小林 伸光	水戸大使の会 副会長兼事務局長
15	岡田 貴子	公募委員

## ○水戸市觀光審議会条例

平成4年9月22日

水戸市条例第58号

水戸市觀光審議会条例（昭和43年水戸市条例第19号）の全部を改正する。

### （設置）

第1条 観光開発の推進を図るため、水戸市觀光審議会（以下「審議会」という。）を置く。

### （所掌事項）

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 観光資源開発に関すること。
- (2) 広域観光に関すること。
- (3) 観光行事に関すること。
- (4) その他必要と認める事項に関すること。

### （組織）

第3条 審議会は、関係機関、団体の役職員及び学識経験者のうちから、市長が委嘱する20人以内の委員をもって組織する。

### （任期）

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠により委嘱された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### （会長及び副会長）

第5条 審議会に、委員の互選により会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、審議会の会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

### （会議）

第6条 審議会は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

- 2 審議会は、委員の2分の1以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

### （小委員会）

第7条 審議会に、特別の事項を調査するため小委員会を置くことができる。

- 2 小委員会の委員は、第3条に規定する委員のうちから、会長が指名する。
- 3 小委員会に、委員長及び副委員長を置く。
- 4 委員長及び副委員長は、小委員会の委員の互選により選出し、小委員会の運営については、前条の規定を準用する。

### （庶務）

第8条 審議会の庶務は、産業経済部において行う。

(補則)

第9条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

付 則

この条例は、平成4年10月1日から施行する。